

## トーハツマリン株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画

当社は、女性活躍推進法に基づき 多様な人材が十分に能力を発揮しながら活躍できる組織を目指し、女性社員の登用・育成、また健康上の特性への配慮を含めた環境整備を進めるため、一般事業主行動計画を策定します。

**【計画期間】** 2026年4月1日～2029年3月31日 3か年

### **【目標】**

目標1：男女間賃金差異5%縮小し全国平均以上を目指す※2025.12 現在 71.6%(非正規含む全雇用区分)

目標2：女性管理職登用を目指し、今計画期間内では係長1名以上選任する

### **【取組内容】2026年4月～**

- (1) 女性の採用比率を上げる
- (2) 性別に関わらない多能工化の推進
- (3) 男女平等にキャリアアップの機会を与える
- (4) 管理職候補者への意識付けを含めたキャリアプランの実施
- (5) 性別を問わない役職者の登用

### **【その他】2026年4月～**

- (1) 相談しやすい体制づくり
- ・女性の健康課題にも対応できるカウンセラー相談窓口の設置
  - ・オンライン外部相談窓口の周知
  - ・社内相談体制の整備